

総務課「臨床研修・研究推進係」

「臨床研修・研究推進係」は厚生労働省指定の臨床研修病院として臨床研修が滞りなく行われるように、臨床研修に係る申請や変更、臨床研修医の人事、研修、給与などの事務手続き、医学生の施設見学・実習の受入れ等の事務手続きを中心業務としています。

今回はその中の臨床研修医の研修に関する業務についてご紹介します。

臨床研修医とは…

■初期臨床研修医：医師免許取得者で診療に従事しようとする医師は、医師法により2年以上の臨床研修が義務付けられています。その2年以上の研修に参加している医師。

■後期臨床研修医：初期臨床研修を終了後、専門分野の医療技術・知識を習得する目的で研修を行っている医師。



初期臨床研修医の救急蘇生研修の様子

初期臨床研修医は臨床研修プログラムに沿った研修に参加しています。当係は医師が参加する講習会や勉強会各種研修が滞りなく行われるように、講師の手配、会場設営、用具・備品の管理などを行っています。また、初期臨床研修医は院外でも研修を行うため、地域医師会にご協力いただき、開業医の方々にも受け入れを行っていただけるような調整も行っております。



初期臨床研修医の病棟での様子

初期臨床研修医は、指導医等の指導の下、患者様の診療情報を収集して治療計画を立て、実際の診療に参加することにより基本的な臨床能力を高めています。

当院には現在16名の初期臨床研修医が研修中です。当院は社会的使命として次世代の医療人の育成に積極的に取り組んでおりますので、患者様にはその趣旨をご理解頂き、ご協力くださいますようお願いいたします。



総務課 臨床研修・研究推進係
主任 鈴木 千鶴子